

令和3年9月24日

令和3年 第9回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和3年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年9月24日（金曜日）午後2時00分～午後2時19分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 矢 吹 勇 一                      社会教育部長 小 俣                      学

学校教育部  
参 事 兼 小 野 隆 一                      教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長  
建築課長兼  
教育施設担当 中 橋                      健                      給 食 課 長 原                      里 美

副 参 事  
統括指導主事 富 田 和 己                      社会教育課長 高 田 匡 章

中央図書館長 浴                      靖 子                      指 導 主 事 高 野 郁 子

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第18号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 その他報告事項 (1) 東大和市学校施設長寿命化計画(案)のパブリックコメントの実施について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和3年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、鈴木委員をお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 続いて、日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告ですけれども、令和3年8月23日から令和3年9月21日までの諸務報告であります。

8月23日、月曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

8月24日、火曜日、第3回東大和市指定管理者選定委員会に出席をいたしました。

8月26日、木曜日、校長会に出席をいたしました。

8月27日、金曜日、令和3年度東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

8月30日、月曜日、令和3年度第6回東大和市行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

続いて、第4回東大和市指定管理者選定委員会に出席をいたしました。

9月1日、水曜日から9月17日、金曜日まで、令和3年第3回市議会定例会に出席をいたしました。

9月15日、水曜日、第10回いじめ防止のためのシンポジウムに出席をいたしました。第10回いじめ防止のためのシンポジウムですけれども、今回は様々な関係もありまして、オンライン端末を使用し、子どもたちとやり取りをしながら取り組みましたので、これから説明をしていただきます。

教育指導課長。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま教育長の諸務報告にございました

第10回いじめ防止のためのシンポジウムについては、緊急事態宣言下のため、教育委員の皆さまにはご案内は控えさせていただきました。

初めての試みとして、オンライン端末を活用して、当日は児童・生徒と教職員のための開催という形で行わせていただきました。

詳細につきましては、10月1日の懇談会にて改めてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりましたけれども、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ご質問ございませんようですので、この先を進めてまいります。

---

### ◎日程第3 第18号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第18号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 それでは、ただいま議題となりました第18号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和3年度東大和市一般会計補正予算（第5号）であります。

一般会計補正予算（第5号）は、令和3年第3回市議会定例会に、第54号議案として提出され、9月1日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に、教育委員会定例会に付すことができず、令和3年8月25日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

内容につきまして、学校教育部関係は私から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

それでは、引き続きまして、補正予算のうち、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

一般会計補正予算の資料、1 ページ、2 ページをお開きください。

10款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費は4,596万9,000円の増額であります。

内訳でございますが、2 ページの説明欄をご覧ください。

事業番号1、小学校運営費は2,215万4,000円の増額であります。内訳は、小学校施設の修繕料として508万9,000円の増額、小学校校庭の老朽化した樹木の伐採等のための委託料として1,177万6,000円の増額、第一小学校体育館の舞台幕及び第八小学校の校内放送用の調整機器の購入費として528万9,000円を増額するものであります。

次に、事業番号2、小学校環境整備事業費でございますが、こちらは2,381万5,000円の増額であります。内訳は、第一小学校の高圧受変電設備更新工事に係る実施設計委託料として577万5,000円の増額、第一小学校及び第五小学校体育館の屋根改修工事費として1,804万円の増額でございます。

次に、3 項中学校費、1 目学校管理費は7,072万1,000円の増額であります。

内訳であります。同じく2 ページの説明欄をご覧ください。

事業番号1、中学校運営費は1,352万1,000円の増額であります。内訳は、中学校施設の修繕料として500万6,000円の増額、中学校校庭の老朽化した樹木の伐採等のための委託料として851万5,000円の増額であります。

事業番号2、中学校環境整備事業費は5,720万円の増額であります。内訳は、第一中学校体育館の屋根改修工事費として3,410万円の増額、第三中学校、第四中学校及び第五中学校体育館の照明設備更新工事費として2,310万円の増額でございます。

続いて、資料の5、6 ページをお開きください。

5 項保健体育費、3 目学校給食費でございますが、1,668万9,000円の増額であります。こちらは、旧学校給食センターの解体工事に係る工事費を、増額をするための予算でございます。

以上が学校教育関係でございます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部のご説明をさせていただきます。

歳入はございませんで、歳出のご説明のため、資料3 ページ、4 ページをご覧ください。

いただきたいと存じます。

それでは、10款教育費、4項社会教育費は47万7,000円の増額、その下、1目社会教育総務費は14万7,000円の増額であります。

4ページの説明欄になりますけれども、事業番号2、社会教育事務費、11節役務費、①通信運搬費、郵便料も同額であります。

内容であります。新型コロナウイルス感染症に対します緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令や解除を受けまして、社会教育団体に対する市内小・中学校の施設開放の状況が、その都度、変更となりまして、各団体に対する通知、そちらの回数が増加したことにより、郵便料の不足が見込まれるため増額するものであります。

続きまして、3ページになります。

2目公民館費でございますが、22万4,000円の増額であります。

4ページの説明欄になりますけれども、事業番号1、中央公民館事業費、18節負担金補助及び交付金、公民館まつり負担金が28万円の増額。事業番号2、南街公民館事業費、18節負担金補助及び交付金、公民館まつり負担金が7万円の減額。事業番号3、狭山公民館事業費、18節負担金補助及び交付金、公民館まつり負担金が7万円の減額。事業番号4、蔵敷公民館事業費、10節需用費、施設修繕料が22万4,000円の増額。そして、18節負担金補助及び交付金、公民館まつり負担金が7万円の減額。事業番号6、上北台公民館事業費、18節負担金補助及び交付金、公民館まつり負担金が7万円の減額であります。

内容であります。令和3年度の公民館まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、それぞれの館で行うのではなく、本年12月11日、12日の2日間、こちらを5館合同で行うことに変更をいたしました。そのため、現在、中央公民館を除きます4つの地区館の事業費に計上してあります負担金7万円を、中央公民館事業費に組み替えまして、要するに、地区館のまつりの負担金を中央公民館に全て集めまして、中央公民館の負担金を28万円に増額をするものであります。

また、蔵敷公民館1階のトイレの排水管が破損しておりまして、漏水を起こしておりますことから修繕をするというところでございます。

そして、3ページの下、下段になりますけれども、3目図書館費であります。こちら10万6,000円の増額でありまして、4ページの事業番号4、清原図書館事

業費、10節需用費、⑥修繕料、備品修繕料も同額であります。内容でありますけれども、清原図書館の書庫にございます電動式移動棚、そちらのセンサーが故障をしております、通路の1か所が開かなくなってしまっておりますことから修繕をするものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第18号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第18号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項1、「東大和市学校施設長寿命化計画(案)」のパブリックコメントの実施について、本件の報告をお願いいたします。

教育施設担当副参事、お願いします。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、東大和市学校施設長寿命化計画(案)のパブリックコメントの実施についてご説明いたします。

「東大和市学校施設長寿命化計画(案)」につきましては、6月の教育委員会定例会におきまして提案し、ご承認いただいたところであります。

その後、9月の市議会、議員全員協議会へ議案提出し、議員への説明を行ったところであります。

資料をご覧ください。

5番、意見の提出期間でございますが、令和3年10月1日から、令和3年10月31日までの1か月間を予定しております。

6番、資料の閲覧方法につきましては、1つとして東大和市の公式ホームページでございます。

そのほか文書の閲覧といたしまして、教育総務課の施設係、こちらと、各市民センター、各公民館、各図書館で閲覧できるように資料を置いてございます。

7番、意見提出先でございますが、提出先につきましては、同じく教育総務課の施設係となっております。

今後の予定につきましては、寄せられましたご意見の概要や、ご意見に対する市の考え方等を取りまとめまして、教育委員会の定例会において議案として提出させていただいて、ご承認後は東大和市のホームページ等で公開する予定でございます。

説明は以上となります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたします。

これをもって令和3年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時19分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 鈴木 一徳